

# 論点まとめ

# 論点1: 事前避難の対象者(半割れケース)

## 【津波からの避難】(資料1:P9)

○地方公共団体は、避難の対象となる地域をあらかじめ検討

「津波到達時間」と「避難に要する時間」の比較を行い、避難の可能性を検討する

## 【課題】

○個々の状況に応じて、避難等の対応をあらかじめ決めておく必要がある

## 〔避難対象者の絞り込み〕

- ・津波避難施設等の整備状況
- ・早期避難の促進
- ・個々の人的特性、社会生活の状況

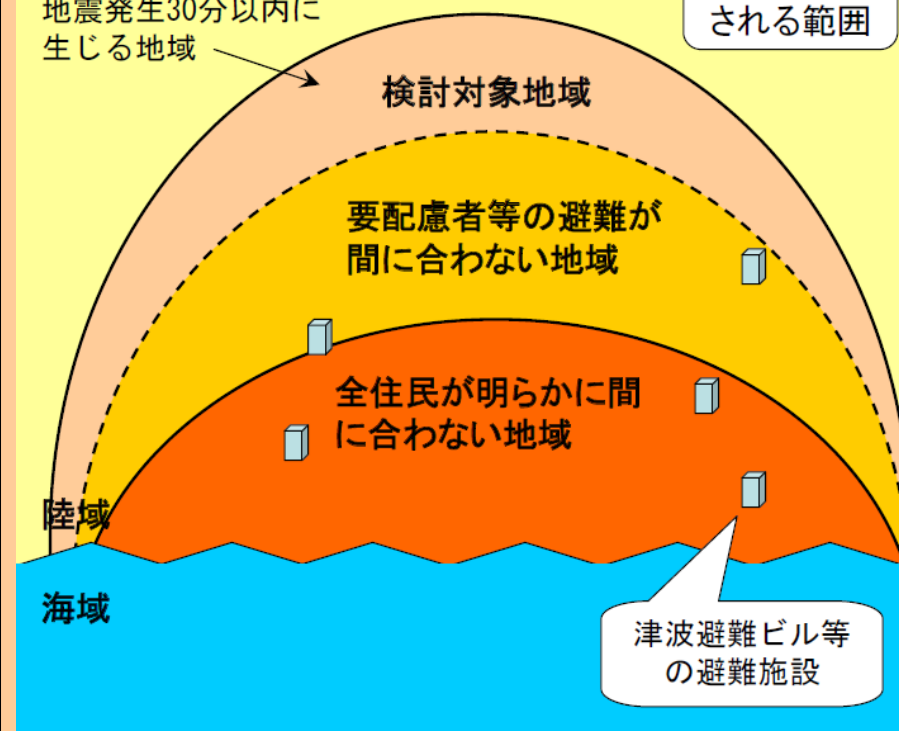
## 〔避難行動要支援者・要配慮者等の対応〕

- ・事前避難による環境変化がかえって健康に悪い影響を与えるおそれがある(特に、在宅で介護・治療中の要配慮者)
- ・自ら避難することが困難な方々の把握・避難手段の確保など

## 【津波からの事前避難イメージ】

30cm以上の浸水が地震発生30分以内に生じる地域

避難目標とされる範囲



# 論点2: 事前避難先の確保

## 【避難所の確保】(参考資料1:P54)

- 避難する住民は、あらかじめ、**知人宅や親類宅等で安全な場所を自ら確保**
- 知人宅や親類宅等への避難が困難な住民については、市町村は避難先の確保等の対応をとる必要

## 【課題】

### 〔学校〕

- ・**避難所運営と授業継続の両立**

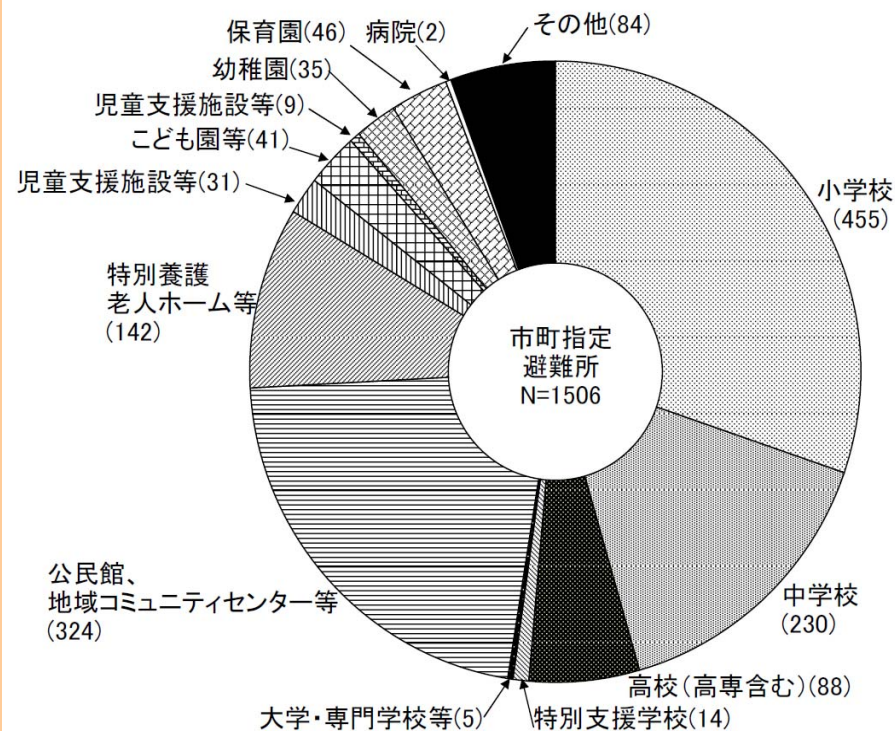
### 〔要配慮者〕

- ・要配慮者の生活環境や健康の維持に配慮した**福祉避難所の不足**

### 〔安全性など〕

- ・地震に対する**安全性の担保**
- ・**事前避難者と発災後避難者の住み分け**
- ・事前避難の**費用負担、避難に伴い生じた損害への対応(症状悪化等含む)**

## 【「指定避難所」の状況】



(参考)小中学校、高校及び特別支援学校は、全体の52%

# 論点3:適切な情報提供

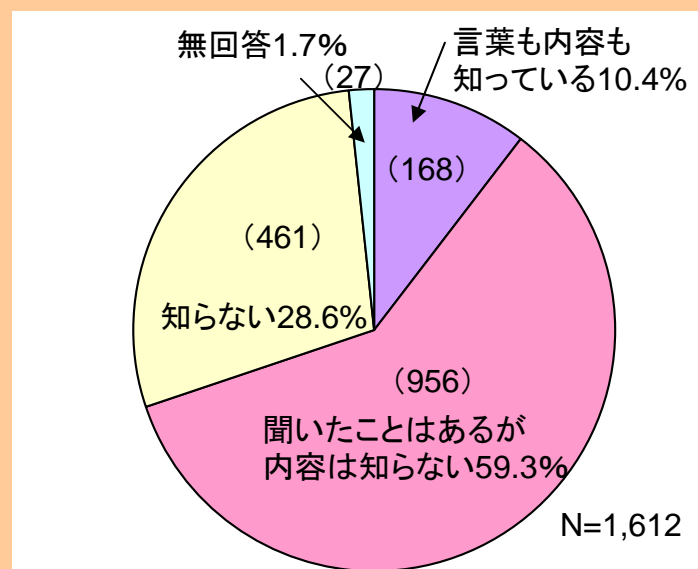
【あらかじめ防災対応を検討するための適切な情報提供】(参考資料1:P53)

○平常時からの訓練や広報の実施により、南海トラフ地震関連情報の内容や、発表された場合に取るべき対応について住民や企業等が正しく理解し、あらかじめ検討した防災対応を冷静に実施することが重要

【課題】

○情報の認知度が低い状況で、従前の警戒宣言との違いも含め、効果的な広報・周知をどのようにすすめていくのか

【南海トラフ地震に関連する情報」の認知度】



【周知が進まない理由】

- 未確定な部分が多く、説明が難しい
  - ・現在の情報体系は「当面の対応」として定められたものであること
  - ・情報が出された際に求められる防災対応について現在検討中であること
- 「東海地震に関連する情報」と比較すると非常にあいまいでわかりにくい情報であること

「南海トラフ地震に関する新たな防災対応についてのアンケート」  
(H30.11:集計中)